

【新型コロナウイルスワクチン接種関連】

海外渡航用のワクチン接種証明書について

(通称:ワクチンパスポート)

町では、外国へ渡航を予定している方を対象に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を受けたことを証明する「ワクチン接種証明書」(通称:ワクチンパスポート)を発行します。

(対象者)外国へ渡航を予定している方で、新型コロナウイルスワクチン接種を行った町民の方

(申請方法)役場みらい健康課窓口で、以下の必要書類を提示し、申請してください。
受付時間:平日 8 時 30 分～17 時 15 分

(必要書類)・パスポート

・接種券番号及び接種済証など(ワクチン接種時交付された、接種年月日や接種場所、ワクチンロット番号シールが貼付された書類)

※その他、本人確認書類(マイナンバーカードなど)が必要となる場合があります。

※本人以外が申請する場合、委任状、申請者の本人確認書類が必要です。

(お問い合わせ)

※発行手続き等に関する問い合わせは、紀宝町ワクチン接種専用ダイヤルまで

※証明書の意義などの制度全般に関する問い合わせは、下記『厚生労働省新型コロナウイルスワクチンに係る電話相談窓口』まで問い合わせください。

厚生労働省『新型コロナウイルスワクチンに係る電話相談窓口』
(コールセンター) 電話番号 0120-761-770

紀宝町ワクチン接種専用ダイヤル 電話 0735-33-0363
(平日) 午前9時から午後7時まで (土・日・祝日) 午前9時から午後4時まで
※聴覚障がいなど、電話での相談が困難な方は、
相談内容をFAX送信してください。 FAX 0735-32-3701